

令和元. 11. 29家裁委員会

夫婦関係調整調停等における親ガイダンスについて

第1 大阪家裁における親ガイダンスの実際

- 1 目的
- 2 親ガイダンスの方法

第2 課題及び原因分析

- 課題1：集団ガイダンスの受講率
- 課題2：当事者の受け止め
- 課題3：調停における活用

第3 意見交換をお願いしたい事項

- 1 集団ガイダンスの受講率を高めるための方策について
- 2 「父母が親として互いを尊重し協力する姿勢が大切であること」が、受講者により伝わるようにするための方策（説明の工夫）について
- 3 受講者が、ガイダンスで感じたことを、調停でより生かせるようにするための方策について

第1 大阪家裁における親ガイダンスの実際

1 目的

未成年の子どもを持つ父母が、離婚や別居を巡る争いの中で、「子どもの利益」に目を向けて、自身の親としての在り方を意識し、子どもに接したり話合いを進めたりできるよう、夫婦関係調整（離婚等）や面会交流の調停の初期段階で、両親の紛争下に置かれた子どもの心情や子どもへの適切な接し方に関する知識や情報を伝える。

2 親ガイダンスの方法

(1) 集団ガイダンス

DVDの視聴と調査官による講義で構成されており、集団で受講する。

幅広い対象に知識や情報を伝えられる。受講者は、どの親にも共通する内容と認識できるため受け入れやすい。反対当事者にも同じ内容が伝えられている公平感がある。これらから、集団ガイダンスを基本として運用している。

- ・約90分のプログラム、父母別に毎週実施
- ・第1回調停期日の通知と共にガイダンス案内文書を送付。当事者が都合の良い回を電話で予約する。第1回調停期日より前に受講することを推奨、

*平成30年：757人受講（男性337人、女性420人）

(2) 個別ガイダンス

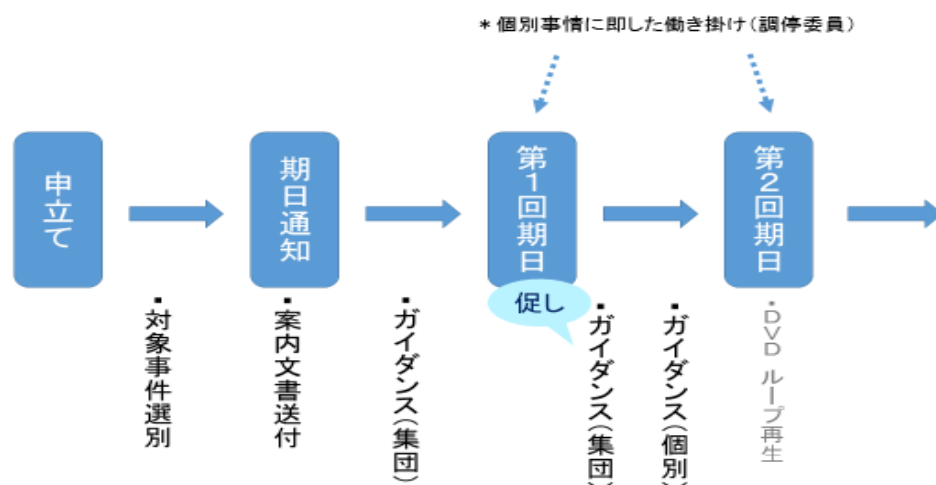
ア 調査官が個別に、対象者の特性や事情等を踏まえながら、集団ガイダンスで行うプログラムを実施

イ 調査命令により事実の調査（当事者の調査や子の調査など）を行う際に合わせて、事案に即した方法及び内容のガイダンスを実施

(3) DVD視聴（ループ再生）

集団ガイダンスで使用する最高裁作成のDVDを家裁内の視聴室で視聴

（手続の流れと親ガイダンスの例）



第2 課題及び原因分析

課題1：集団ガイダンスの受講率

—紛争下にある子どものために親が持つべき基本的視点を知ることの重要性—

平成29年 24.2% (女性29.0%, 男性19.4%)

平成30年 30.9% (女性34.3%, 男性27.5%)

【取組】調停期日における促しの強化

考えられる原因

- ガイダンスに参加する余裕がない
(例「仕事が休めない」「子どもを預けられる日が限られている」)
- ガイダンスの内容がよく分からない
(例「どんなことをするのか分からない」「興味がわからない」)
- ガイダンス受講の必要性を感じない
(例「自分で調べて分かっている」「自分は受講しなくても大丈夫」)
- 自分が考えてきたことと違う方向へ誘導される不安がある
(例「子どもを会わせる(会わせない)ように言われるのではないか」)
- 自分自身の課題に向き合うことへの抵抗がある
(例「今は自分の問題を考えたくない」「問題がある相手が考えるべきこと」)

課題2：当事者の受け止め

「**父母が親として互いを尊重し協力する姿勢が大切であること**」について、**難しいと受け止める当事者が一定数いる。**

—親として協力する姿勢の大切さを知ることの重要性—

「DVで別居しているので、自分には当てはまらない。」

「両親が子どものために協力できないから離婚になったのだと思う。」

「相手が非協力的なときはどうすればよいのか。」

考えられる原因

- 「協力」という言葉から受けるイメージが人によってまちまちである
(例「いつも連絡を取り合うなど不可能」「話し合いなどできる相手ではない」)
- 父母の関係における問題が根深い
(例「相手と関わりたくない」「私は協力しようとしても相手が応じない」)
- 対立的な状況で協力を求められる構造上の難しさがある
(例「今から主張し合う相手なのに協力と言われても」)

課題3：調停における活用

当事者が、ガイダンスで感じたことを、調停を通じて深めたり、調停での話し合いに生かしたりできないこともある。

— 気づきを深め、調停で生かすことの重要性 —

アンケートでは9割近くの当事者が参考になったと回答するが、そのすべてが、気づきを調停での話し合いに生かしているわけではない。受講後に感じたことが薄れたり、調停になると違う反応となったりすることがある。

考えられる原因

- 当事者によってガイダンスの内容の浸透に差がある
(例「自分のことばかり考えていた。子どものために考えなくてはと気付いた。」⇔「一般的な話としては分かった」)
- 「分かる」と「できる」の違いがある
(例「冷静にならねばと思っけていても、いざ調停になると相手を非難してしまう」)
- 調停の中で、反対当事者に対する負の感情が再燃する
(例 不貞、暴力、金銭の話題などを通じて)

第3 意見交換をお願いしたい事項

1 集団ガイダンスの受講率を高めるための方策について

解決に向けた考え方

案内を受けた当事者が、ガイダンスの内容を理解し、自分自身や家族のために必要なことと認識できるようにする。ガイダンス受講が具体的にどう役立つのかが分かり、自分自身の課題に取り組んでいく意欲の喚起にもつながるようにする。

解決策

- プログラムの多様化（60分コースの導入）
- 案内文書の改善（内容、目的、効果をより具体的に記載）
- 予約電話対応の充実
- 調停委員による促しの強化
- 講義内容の改善（受講者から評判が広がる）
- 広報活動（チラシ掲示、広報行事、裁判所フェイスブック、弁護士会）

➡集団ガイダンスへの参加者を増やすために考えられる工夫について、御意見ををお願いします。

2 「父母が親として互いを尊重し協力する姿勢が大切であること」が、受講者により伝わるようにするための方策（説明の工夫）について

解決に向けた考え方

講義において、父母が協力する目的や重要性、協力姿勢により生じる良い変化について、具体的に示す。必要な協力の程度が正確に伝わるようにする。また、調停のプロセスが、過去の清算にとどまらず、より良い明日に向けた話し合いであることも、伝える。

解決策

- 効果を説明する。必要な程度を強調する。
- 子どもだけでなく親にとってもプラスになるということを示す（解決が進む）
- 調停を通じて父母の姿勢が変化した具体例を示す（考え方で変化が生じる）
- 望まれる姿勢のイメージを伝える（「良い試合」（フェアプレーの精神、相手へのリスペクト、良い試合がもたらすもの））

➡受講者により伝わるようにするために、考えられる工夫について、御意見ををお願いします。

3 受講者が、ガイダンスで感じたことを、調停でより生かせるようにするための方策について

解決に向けた考え方

受講者がより自分をコミットしやすい講義とする。ガイダンスで得たことを受講者自身が明確化できるようにする。1回限りでなく繰り返し働き掛ける。調停において負の感情が再燃することがあることやそれを乗り越えるプロセスについて講義で触れておき、当事者の準備性を高める。

解決策

○講義の改善

「教える」、「伝える」から、質疑応答等やりとりをする要素を盛り込む。

調停における負の感情の再燃やそれを乗り越えるプロセスを示す。

○ふりかえりのツールの導入

ふりかえりシート，チェックシート。それをツールとした当事者と裁判官・調停委員との認識共有。

○調停における働き掛けの充実（繰り返しの働き掛け，当事者の認識を踏まえた調停進行）

○パンフレットの有効活用（そのための改善）

➡受講者がより調停で生かせるようにするために、考えられる工夫について、御意見をお願いします。